

対象国の条件:

研修コース番号 :J1804425

案件番号 :1884640

主分野課題 :ガバナンス/法・司法

副分野課題:

使用言語 :英語

案件概要

日本における司法アクセス改善の取り組みを紹介するとともに、各国の課題や経験を共有し、意見交換とネットワーク構築を目指す。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

司法アクセス（又は正義へのアクセス）と権利救済を阻害する要因と背景を分析し、対応策の参考となる情報を得る。

【成果】

1. 日本における法令や手続に関し、官及び民による情報提供がどのように行われているか理解する。
2. 日本における都市と地方の司法アクセス格差と対策について知るとともに、自国の課題を分析する。
3. 日本における貧困層への法的サービス提供の枠組みを知るとともに、自国の課題を分析する。
4. 日本における外国人、高齢者、障害者など特別のニーズのある人への法的サービス提供の枠組みを知るとともに、自国の課題を分析する。
5. 法令や手続に関する官及び民による情報提供について、より効果的に実施する方策を立てる。

【対象組織】

弁護士会、裁判所、法務省またはこれに相当する省庁、法律扶助を担う公的機関またはNGO

【対象人材】

弁護士、裁判官、裁判所職員、法務省職員、法律扶助機関関係者
過疎地域または貧困層に向けた法的サービス（手続代理や法律相談）を担っている者、またはそのような機関の責任者

内 容

- ①カントリーレポート発表
- ②講義（公設事務所、日本の司法過疎対策、法テラス、国選弁護士・当番弁護士制度の運用、外国人・高齢者・障害者の法的ニーズなど）
- ③視察（法テラス、裁判所、公設法律事務所、法律系出版社など）
- ④視察・講義に関するディスカッション
- ⑤アクションプラン作成・発表

本邦研修期間

調整中

担当課題部

産業開発・公共政策部

所管国内機関

JICA東京（産業公共）

関係省庁

法務省

実施年度

2018～2020

主要協力機関

調整中

特記事項
及び
ホームページ